

第3回江戸川流域治水協議会、第3回中川・綾瀬川流域治水協議会 議事概要

実施日： 令和3年7月9日（金）14:00～15:30

場所： さいたま新都心合同庁舎2号館5階共用会議室501 及び WEB会議

構成機関： （江戸川）

茨城県、埼玉県、千葉県、東京都、五霞町、さいたま市、春日部市、草加市、越谷市、久喜市、八潮市、三郷市、幸手市、吉川市、杉戸町、松伏町、野田市、松戸市、流山市、柏市、市川市、浦安市、船橋市、鎌ヶ谷市、足立区、葛飾区、江戸川区、国土交通省関東地方整備局江戸川河川事務所
オブザーバー 農林水産省関東農政局

（中川・綾瀬川）

茨城県、埼玉県、東京都、五霞町、さいたま市、熊谷市、川口市、行田市、加須市、春日部市、羽生市、鴻巣市、上尾市、草加市、越谷市、桶川市、久喜市、北本市、八潮市、三郷市、蓮田市、幸手市、吉川市、白岡市、伊奈町、宮代町、杉戸町、松伏町、足立区、葛飾区、江戸川区、国土交通省関東地方整備局江戸川河川事務所
オブザーバー 農林水産省関東農政局

- 議題： 1) 流域治水プロジェクトについて
2) 各自治体におけるプロジェクトの取り組みについて
3) 意見交換

議事概要：

- 1) 流域治水プロジェクトについて

令和3年3月に策定した流域治水プロジェクトの概要や、令和3年5月に公布された流域治水関連法案の概要等について、事務局より説明した。

- 2) 各自治体におけるプロジェクトの取り組みについて

春日部市、五霞町、宮代町、草加市より、各自治体の取り組みを紹介した。

加須市、熊谷市、白岡市、伊奈町、野田市、流山市、三郷市、江戸川区、葛飾区より、ビデオメッセージにて、取り組みを紹介した。

茨城県、埼玉県、千葉県、東京都より、各都県の取り組みを紹介した。

- 3) 意見交換

各自治体の取り組みの事例や、流域治水プロジェクト全般に関して、意見交換を実施した。

構成員からの主な意見等：

- ・各自治体の取り組みを聞いて、地域によって様々であると感じた。
- ・関係者がお互いの取り組みを理解しながら進めることで、より一致団結できると思う。
- ・流域の上流から下流まで、それぞれの実態、実情についてお互いに理解し、思いやって、自分のところでは何ができるのかを考えることが、流域治水の大切な点。
- ・上流域での様々な取り組み、対策により、下流域、氾濫域での安心・安全が確保されていると理解し、感謝している。
- ・事業を進めるにあたっては、しっかりと連携をとって予算の確保に努めていくことが、前提となる。
- ・より使いやすい予算の確保について要望していくことが重要と考える。
- ・近年頻発する大規模災害により、市民の樋管等の操作への関心が大変高まっていると感じている。
- ・内水被害への問合せに対して、雨の降り方や河川水位の上がり方と、樋門や水門の操作に関するわかりやすい説明資料があると、市民の理解や関心の向上になる。
- ・流域治水は、あらゆる関係者の連携協力が必要。国では、農業関係者との連携、協力に向け、農林水産省との会議や意見交換を進めているところ。自治体においても、企業や地域住民など、様々な方との連携、取り組みについてご理解、ご協力をお願いしていくことになると思っている。
- ・地域への情報発信の取り組みも重要であり、協力し取り組んでいきたい。